

令和5年度 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立川薩清修館高等学校

〒895-1401

鹿児島県薩摩川内市入来町副田 5961 番地
電話 (0996) 44-5020

1 実施学科及び募集定員（全日制）

- ビジネス会計科 40名
- 総合学科 80名

※ ただし、いずれの学科も、別に定める「推薦入学者選抜」、「帰国生徒等特別入学者選抜」の入学者数を含む。

2 出願資格（出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。）

- (1) 令和5年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者

3 出願期間

令和5年2月7日（火）から2月13日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続及び留意事項

- (1) 志願者は次の書類を、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長に提出する。願書を郵送する場合は、返信用封筒長形3号（郵便番号・あて名を明記のうえ、簡易書留郵送料404円分の切手貼付）を添えること。
 - ア 入学願書・受検票…本校の定めた様式
 - イ 入学検定料…入学願書に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
なお、東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、免除する。
 - ウ 写真…写真2葉（3ヶ月以内に撮影した4cm×3cmの顔写真。裏面に中学校等名・志願者氏名を明記）を入学願書・受検票の所定の位置に貼付する。
- (2) 出身中学校長は、入学願書・受検票の他、次の書類を、本校校長に提出する。
 - ア 一般入学者選抜出願者総括表（県所定様式2-1）
 - イ 調査書（県所定様式4-1又は4-2）
 - ウ 成績一覧表（県所定様式5-1及び5-2）ただし、過年度卒業の志願者及び県外からの志願者については、成績一覧表の提出を省略することができる。
- (3) 学科併願ができる。
- (4) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学者志願者は、自己申告書（県所定様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入すること。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (6) 入学願書を受け付けた後、入学志願者に対しては、出身中学校長を経て、受検票を交付する。
- (7) 県外からの志願者については、上記(1)～(6)以外に、県外公立高等学校志願についての証明書（様式19あるいは様式19に準じたもの）を提出する。

5 出願変更

入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長及び志願先高等学校長の承認を得て、出願変更をすることができる。ただし、出願変更できるのは、3の出願期間に出願した者に限り、同一人について1回しか認めない。（本校内の学科変更を含む）

- (1) 出願変更期間 令和5年2月15日（水）から2月21日（火）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

- (2) 出願変更に関する手続等

ア 本校内の他学科へ出願変更する場合

(ア) 出身中学校長は、出願変更を希望する者の入学志願変更願(県所定様式3)及び交付を受けた受検票を、本校校長に提出する。

(イ) 入学志願変更願を受理後、出身中学校長へ返却するので、それと本校の他学科用の入学願書・受検票、出願者総括表(県所定様式2-1)、調査書(県所定様式4-1又は4-2)及び成績一覧表(県所定様式5-1、5-2)を、本校校長へ提出する。第2志望の加除修正による出願変更の場合は、入学志願変更願及び入学願書・受検票のみ提出することもできる。

イ 本校から他校へ出願変更する場合

(ア) 出身中学校長は、出願変更を希望する者の入学志願変更願(県所定様式3)及び交付を受けた受検票を、本校校長に提出する。

(イ) 入学志願変更願を受理後、出身中学校長へ返却するので、それを変更先高等学校長へ提出する。(変更先高等学校の入学願書と出願者総括表(県所定様式2-1)、調査書(県所定様式4-1又は4-2)及び成績一覧表(県所定様式5-1、5-2)を、一緒に変更先高等学校長に提出する。)

ウ 他校から本校へ出願変更する場合

入学志願変更願、本校の入学願書・受検票、出願者総括表(県所定様式2-1)、調査書(県所定様式4-1又は4-2)及び成績一覧表(県所定様式5-1、5-2)を、本校校長へ提出する。

(3) 出願変更にあたっての入学検定料

出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない(「推薦入学者選抜」、「帰国生徒等特別入学者選抜」で不合格になった者が異なる高等学校へ出願変更する場合を除く。)。ただし、県立高等学校(定時制)及び市立高等学校から本校への出願に伴い、入学検定料の不足額が生じた場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付すること。なお、本校から県立高等学校(定時制)及び市立高等学校への出願変更により生じた入学検定料の差額については返還しない。

6 学力検査及び面接の日時等

(1) 期 日 **令和5年3月2日(木)・3月3日(金)**の2日間

(2) 場 所 本校

(3) 日 程 **3月2日(木)** 9:20 集合

10:00~10:50(50分間) 国語

11:10~12:00(50分間) 理科

13:00~13:50(50分間) 英語(聞き取りテスト12分間程度を含む。)

3月3日(金) 9:20 集合

9:40~10:30(50分間) 社会

10:50~11:40(50分間) 数学

13:00~ 面接

(4) 注意事項 ア 昼食及び上履き、靴を入れる袋を持参すること。

イ 検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス

※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

ウ 携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)は絶対に検査場へ持ち込まないこと。

また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

7 追加の選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、一般入学者選抜(学力検査)を受検できなかった志願者に対して、**令和5年3月13日(月)**に実施する。

8 合格者の発表

令和5年3月15日(水)午前11時以後、本校ホームページ及び本校玄関前に受検番号で発表する。

9 合格者集合

合格者は、**令和5年3月16日(木)午前9時**、保護者(またはその代理人)同伴で本校体育館に集合すること。入学についての手続き・費用・準備等について説明する。(筆記用具、上履きを持参のこと。)

【検査当日の感染防止対策について】

- 1 健康状態確認票(様式 21)に必要事項を記入し、検査当日に持参すること。
- 2 検査場内では、原則としてマスクを着用すること。また、面接時も同様とする。なお、事情により着用が困難な場合は事前に出身中学校長を経て、本校校長に届け出て指示を受けること。
- 3 検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行うことから、上着など暖かい服装を持参すること。
※ 漢字、英文字、地図等がプリントされている服（マスクを含む）等は着用しないこと。
- 4 無症状の濃厚接触者については、以下の全ての要件を満たす場合に受検を認める。
 - (1) 検査当日も無症状であること。
 - (2) 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと。ただし、タクシーは一定の条件のもと利用可能とする。
 - (3) 終日、別室で受検すること。